令和8年度 東京都東村山福祉園日中一時支援事業

冬休みのご案内

東村山市・小平市・東大和市のみなさま



東京都東村山福祉園は、児童福祉法に基づく知的障害児の入所施設で、知的障害が重いため介助度が高く、常時医学的な配慮を必要とする児童を対象として、児童の自立支援、生命の安全、行動障害の軽減及び調和のとれた発達を図るために、昭和４７年４月１日に設置されました。日中一時支援事業は、市区町村の地域生活支援事業のひとつとして、学校の長期休業期間の日中に、文化・作業・運動的活動の場を提供し、居宅生活を支援するサービスとして実施しています。

Ⅰ　事業の内容



１　定員　　東村山市・東大和市・小平市　　各２名／日

２　対象となる方

各市より、日中一時支援事業の支給決定を受けた小学校・中学校及び特別支援学校（小学部・中学部・高等部）に在籍する児童で、愛の手帳を交付された知的障害児。

３　利用期間及び時間

①　利用期間　　令和８年１２月２８日（月）

令和９年１月４日（月）～７日（木）

※年末年始・土曜・日曜・祝日を除く学校休業期間　合計５日間



②利用時間　午前９時３０分～午後４時００分

・地域生活支援事業（日中一時支援）支給決定通知書兼利用者負担額減額・免除等決定通知書記載の支給量日数以内の日数がご利用いただけます。

・申し込みをされた方が多数の場合は、事前連絡による利用希望日ごとに抽選し、利用日を決めさせていただきます。

・送迎サービスは実施しておりません。



4　申込みについて

①申込受付期間　１１月２５日（水）～１１月２６日（木）　午前９時３０分～午後５時

※上記期間及び時間以外の受付はしておりません。

②申し込み方法　日中一時支援受付担当電話（０４２－３４３－８１３２）

までお電話でお申し込みください。

利用希望日は、第3希望までとなります。

5　利用決定について

①　申し込みをされた方が多数の場合は、１２月３日（木）午前１０時に抽選を行います。

抽選は、利用希望日ごとに順位をつけて行います。

＊ご利用に関しては抽選のため、希望が叶わない場合があります。あらかじめ、ご了承ください。



②　結果は１２月３日（木）午後１時より順番に、ご連絡いたします。その際に、利用日決定に伴う契約手続きを当園にて行うため、来園希望日及び来園時間をお知らせください.



③ 抽選当日にご不在の方は、必ず事前にご連絡先をお知らせください。

6　利用決定に伴う契約手続きについて

１２月８日（火）　　１２月９日（水）

○午前　９時３０分　～　午前１１時３０分

○午後　１時３０分　～　午後３時３０分

会　　場　東村山福祉園　【相談室】

内　　容　①利用申込書等の関係書類の記入

②利用条件の確認

③支援利用者の生活状況及び留意点等



※利用手続きは、初回利用の方は１時間程度、２回目以降の方は３０分程度かかります。

※初回利用の方には、必要書類を送付いたします。ご記入の上、ご来園ください。

Ⅱ　利用決定手続きの際に必要なもの

1　地域生活支援事業（日中一時支援）支給決定通知書兼利用者負担額減額・免除等決定通知書の写し（間に合わない場合は、後日提出でも結構です）。

2　健康保険証・医療費助成の受給者証の写し〈前回利用時と変更があった場合〉

3　愛の手帳《初回利用時のみ》

4　印鑑

5　契約書類（初回利用の方のみ）



Ⅲ　ご利用に要する費用について

1　直接、当園にお支払いいただく経費

「おやつ代」のみ実費をご負担いただきます。



2　納入通知書により納付していただく経費

①　利用者負担金

総費用額のうち地域生活支援事業（日中一時支援）

支給決定通知書兼利用者負担額減額・免除等決定通知書記載の

負担割合分（利用者負担上限月額以内）

②　　昼食代　1食　６５０円（もしくは２３０円）

「納入通知書」（東京都から利用月の翌月発行）による納付となります。

Ⅳ　その他

感染症拡大などにより、日中一時支援事業の内容変更や中止など生じる場合があります。

ご承知おき下さい。

Ⅴ　ご利用に伴う申し込み・お問い合わせ先

東京都社会福祉事業団　東京都東村山福祉園

〒１８９-００１２　東京都東村山市萩山町1丁目35番地1



生活支援部門　日中一時支援事業担当

Tel：０４２(３４３)８１３２

担当　鈴木　までお問合せください。